

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2017

月刊

# 中小企業レポート

# 3

No.484

長野県中小企業団体中央会

特集1

平成29年度 税制改正のポイントについて

特集2

個人情報保護法改正について



蔵元よしのお

西之門

善光寺外苑

# ひとつ上の 仕事をめざす 大きなチカラ。

事業資金はけんしんにお任せください。



地域の魅力をプロデュース。

簡単

便利

迅速

けんしんの  
当座貸越

無担保

# クイックK



THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

長野県信用組合 **けんしん**

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2017

3

No.484

- 
- 2 **特集1**  
平成29年度 税制改正のポイントについて
- 
- 4 **特集2**  
個人情報保護法改正について
- 
- 7 **信州の100年企業**  
株式会社よしのや（長野市）
- 
- 12 **中央会インフォメーション**
- 
- 14 **全中インフォメーション**
- 
- 18 **好機逸すべからず**  
NiKKi Fron株式会社（長野市）  
株式会社アンドー（松本市）



《逸品 西之門酒蔵大吟醸甘酒》

大吟醸酒用の極限まで磨かれたお米を使用。創造の域をこえた高級和菓子のような甘酒。濃厚で品格のある味わいが楽しめます。

特集1

# 平成29年度 中小企業・中小企業組合関係 税制改正のポイント

平成29年度税制改正が昨年12月22日に閣議決定されました。  
 中小企業・中小企業組合に係るポイントを抜粋してご案内します。

## 1. 平成29年度の賃上げ支援が大幅に拡充

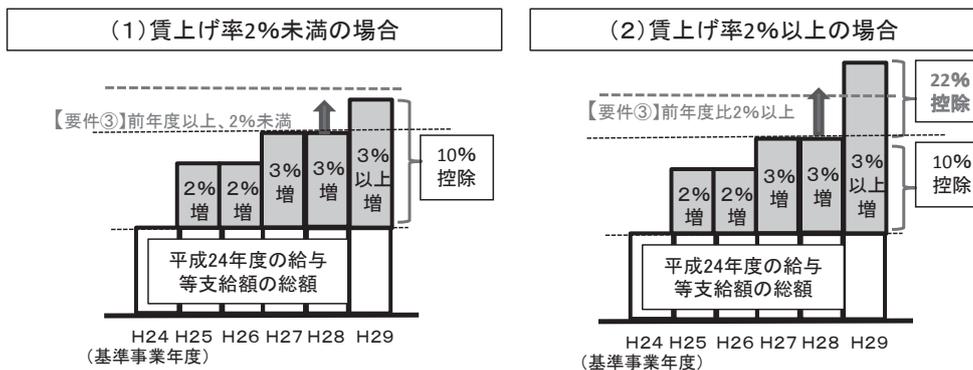
○所得拡大税制について、中小企業に関しては、現行の支援措置（平成24年度からの給与増額に10%税額控除）に加え、2%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増額の22%税額控除を受けることができますようになります（賃上げに伴う社会保険料負担を上回る控除率）。

要件①給与等支給額の総額：平成24年度から一定割合以上増加（下図）  
 ②給与等支給額の総額：前事業年度以上  
 ③平均給与等支給総額：

- (1) 前事業年度を上回る
- (2) 前年度比2%以上増加



- (1) 賃上げ率2%未満の企業：税額控除10%を維持
- (2) 賃上げ率2%以上の企業：前年度からの増加額について税額控除を12%上乗せ

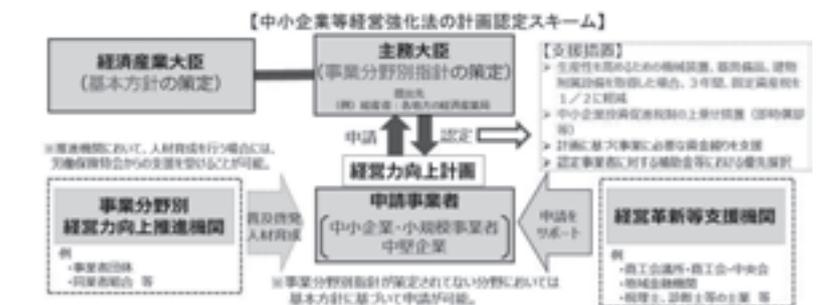


## 2. 中小サービス業の投資減税(固定資産税特例・即時償却)の抜本強化

○中小企業等経営強化法の認定を受けた事業者が利用できる固定資産税特例の対象(現在は機械装置)に、商店、飲食店、サービス業等で利用される一定の器具備品(冷蔵陳列棚、業務用冷蔵庫、介護用ロボットスーツ等)、建物附属設備(空調設備、エレベーター等)が追加されます。(※一部の地域・業種については、対象外となります。)

○中小企業投資促進税制の上乗せ措置(即時償却等)についても対象に器具備品等が追加され、名称は中小企業経営強化税制となります(中小企業等経営強化法の認定が必要)。

○中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制(30%特別償却等)は、適用期限が2年間延長されます(平成30年度末まで)。



<新たに対象となり得る器具備品等の例>



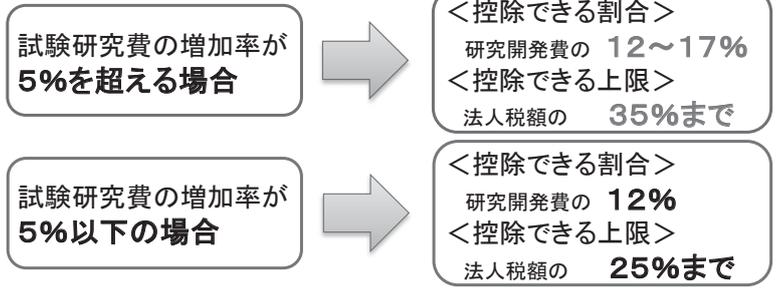
※それぞれ、以下の要件が必要になります。  
 固定資産税特例：生産性年平均1%以上向上  
 即時償却等：生産性年平均1%以上向上又は投資利益率5%以上

### 3. 中小企業向け研究開発税制の強化

○研究開発費（試験研究のための人件費や経費など）の一定割合（現行12%）を法人税額から控除する研究開発税制について、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大17%まで控除割合を上乗せする仕組みが新たに導入されます。

※控除できる上限について、現行法人税額の25%までのところ、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、10%上乗せ（最大35%まで）する仕組みも新たに導入。

○ビッグデータ等を活用した第4次産業革命型の「サービス開発」も支援対象に追加されます。



### 4. 法人税軽減税率の延長

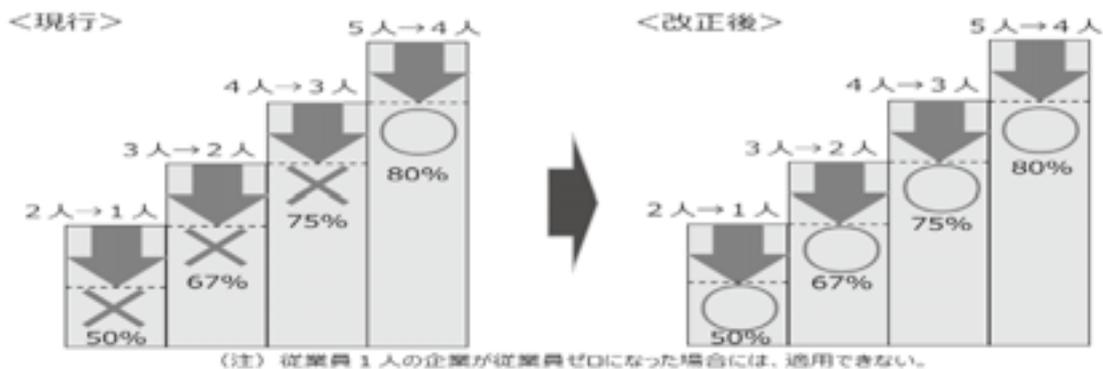
○協同組合を含めた中小法人の法人税の軽減税率（所得800万円まで法人税率を15%に軽減）を2年間延長（平成30年度末まで）

対 象	本則税率	租特税率
中小法人 (資本金1億円以下の法人)	年800万円以下の 所得金額	19% 15%

### 5. 事業承継税制 5人未満企業の雇用要件緩和・生前贈与リスク軽減

○事業承継税制の雇用要件（5年間平均8割）について、従業員5人未満の企業が従業員1人減った場合でも適用を受けられるように見直しが行われます。また、被災や主要取引先の倒産等により売上が減少した場合には雇用要件が緩和されます。

○相続時精算課税制度との併用が認められるようになり、贈与税の納税猶予の取消時の納税負担が軽減されます。



### 6. 配偶者控除の見直し

○所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入金額の上限を150万円（合計所得金額85万円）に引き上げ。控除額は逡減し、配偶者の給与収入金額約201万円（合計所得金額123万円）で消失。

○納税者本人に所得制限を導入。

給与収入金額1,120万円（合計所得金額900万円）で控除額が逡減を開始し、1,220万円（合計所得金額1,000万円）で消失。

なお、平成29年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）の概要等につきましては、中小企業庁のホームページをご覧ください。

[ホームページ] <http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2016/161216ZeiseiKaisei.htm>

特集2

# 「個人情報」の「取扱いのルール」が改正されます



個人情報保護法が2005年4月に全面施行されてから12年が経過し、その間、急速に情報通信技術が発展し、制定時には想定されていなかったさまざまな問題が顕在化するようになりました。

そのような状況を受け、個人情報の保護を図りつつ、パーソナルデータの利活用を促進することによる、新産業・新サービスの創出と国民の安全・安心の向上の実現のために、個人情報保護法の改正が昨年末に閣議決定され、今年の5月30日から全面施行されます。

## 個人情報の定義の明確化

「個人情報」とは、「生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）」をいいます。今回から新たに個人識別符号や公的な番号が追加されました。

### 個人識別符号とは

政令・委員会規則で以下の番号・符号を個人識別符号と規定。

- ①DNA、顔、虹彩、声紋、歩行の態様、手指の静脈、指紋・掌紋を電子計算機のために変換した符号であって、特定の個人を識別するに足りるものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に適合するもの
- ②公的な番号（旅券番号、基礎年金番号、免許証番号、住民票コード、マイナンバー、各種保険証の被保険者番号等）

### 個人情報

生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの

#### 個人情報の定義の明確化

次のいずれかに該当する文字、番号、記号その他の符号のうち政令で定めるものが含まれるもの

特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機のために変換した符号	対象者ごとに異なるものとなるように役務の利用、商品の購入又は書類に付される符号
--------------------------------	---

- <例>
- 氏名
- 住所
- 生年月日



他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるもの



個人情報と紐づく  
移動履歴や購買履歴

●要配慮個人情報について

人種、信条、病歴など不当な差別、偏見が生じる可能性のある個人情報は「要配慮個人情報」と定め、原則として本人の同意を得ることが義務化されます。また、要配慮個人情報はオプトアウトによって第三者提供をすることはできません。

●個人情報データベース等の除外について

個人情報データベース等の利用方法から見て個人の権利利益を害するおそれが少ないものを除外。

●小規模取扱い事業者への対応

これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

**個人情報取扱事業者とは**

情報処理やソフトウェア開発等をしている会社ばかりが対象ではありません。

下記を業務に使っている会社は「個人情報取扱事業者」となります。また、法人に限定されず、営利か非営利かも問われないため、個人事業主やNPO・自治会・PTA等の非営利組織であっても、「個人情報取扱事業者」となります。

**個人情報データベースに該当する事例**

- ・メールソフトのアドレス帳、仕事で使う携帯電話の電話帳、ソフトウェア等でリスト化された従業員や顧客台帳
- ・五十音別に整理し、インデックスを付してファイルしている登録カード

**例外  
義務規定の適用除外**

- ①報道機関が報道活動の用に供する目的
- ②著述を業として行う者が著述の用に供する目的
- ③学術研究機関等が学術研究の用に供する目的
- ④宗教団体が宗教活動の用に供する目的
- ⑤政治団体が政治活動の用に供する目的

**適切な規律の下で個人情報等の有用性を確保**

●匿名加工情報

特定の個人を識別することができないように個人情報を加工したものを「匿名加工情報」と定義し、その加工方法を定めるとともに事業者による公表などその取扱いについての規律を設けました。

●利用目的の制限の緩和

個人情報を取得した時の利用目的から新たな利用目的へ変更することを制限する規定を緩和しました。

●個人情報保護指針

認定個人情報保護団体が個人情報保護指針を作成する際には、消費者の意見等を聴くとともに個人情報保護委員会に届出。個人情報保護委員会は、その内容を公表。

## 個人情報の流通の適正さを確保（名簿業者対策）

### ●オプトアウト既定の厳格化

オプトアウト規定による第三者提供をしようとする場合、データの項目等を個人情報保護委員会へ届出。個人情報保護委員会は、その内容を公表。

### ●トレーサビリティの確保

受領者は提供者の氏名やデータの取得経過等を確認、記録し、一定期間その内容を保存。また、提供者も、受領者の氏名等を記録し一定期間保存。

### ●データベース提供罪

個人データベース等を取り扱う事務に従事する者または従事していた者が、不正な利益を図る目的でその個人情報データベース等を第三者に提供し、または盗用する行為を処罰。

## 個人情報保護委員会の新設およびその権限

### ●個人情報保護委員会

内閣府の外局として個人情報保護委員会を新設（番号法の特定個人情報保護委員会を改組）し、現行の主務大臣の有する権限を集約するとともに、立入検査の権限等を追加（なお、報告徴収および立入検査の権限は事業所轄大臣等に委任可）。

## 個人情報の取扱いのグローバル化

### ●外国事業者への第三者提供

個人情報保護委員会の規則に則った方法、または個人情報保護委員会が認めた国、または本人同意により外国への第三者提供が可能。

### ●国境を越えた適用と外国執行当局への情報提供

物品やサービスの提供に伴い、日本の住居者等の個人情報を取得した外国の個人情報取扱事業者についても本法を原則適用。また、執行に際して外国執行当局への情報提供を可能とする。

## 請求権

### ●開示、訂正等、利用停止等

本人による開示、訂正等、利用停止等の求めは、裁判所に訴えを提起できる請求権であることを明確化。

## 各種お問合せ窓口等

### ●個人情報保護法質問ダイヤル（個人情報保護委員会）

電話番号／03-6457-9849 受付時間／土・日・祝日および年末年始を除く 9:30～17:30

### ●長野県総務部情報公開・法務課

電話番号／026-235-7059

### ●長野県中小企業団体中央会

本部および各事務所

# 信州の100年企業

社会経済情勢の変遷の中にあって多年にわたり事業を継続し、地域社会に貢献してきた老舗企業をご紹介します。

## 第12回

### 株式会社よしのや（長野市）

初代藤井藤右衛門が善光寺大本願尼公上人様にお供して、京都より移り、1637年（寛永14年）、2代目藤井伊右衛門昌長が善光寺西之門の地で酒造業を創業しました。1847年（弘化4年）の善光寺地震により、酒蔵等は全壊・全焼しましたが、力を合わせながら復興し、地域の需要に対応してきました。その後、13代、14代藤井伊右衛門は明治から戦時体制までは長水地区の酒造業首座として戦時統制経済の県下責任者となり、地域の酒造や味噌醤油の同業組合を創立して牽引してきました。さらに戦時下には酒造・酒販企業整備の県内責任者として、国策に協力してきました。1995年（平成7年）に清酒工場見学コース・蔵元直営販売店・旬の食材を活かした季節感のあるメニューや自社製品を楽しめる「レストランさくら」を配する複合観光施設「善光寺外苑 西之門 よしのや」をオープンし、善光寺に一番近い蔵元として、参拝客の滞在時間延長という門前町の悲願達成に寄与しています。平成23年には「善光寺外苑西之門」の自社製品販売店舗を全面改装し、試食、試飲だけではなくお酒の知識など、より西之門の魅力をPRできるようにしました。



蔵元よしのやは清酒造りで培った米こうじ造りの技術を生かした味噌、漬物、甘酒なども製造しています。酒米の王者といわれる山田錦の精米歩合35%だけで造られた大吟醸甘酒は高級和菓子のような甘酒として大変好評です。

16代目にあたる藤井信太郎氏は酒造だけでなく、醸造業で培った米こうじづくりの技術を生かし、独創的で常に新しい商品づくりに取り組んでいます。

#### 主なあゆみ

1637年（寛永14年）	2代目藤井伊右衛門昌長	善光寺西之門にて酒造業創業	屋号藤屋
1743年（寛保3年）	7代目藤井伊右衛門重昌	屋号を吉野屋に改める	
1894年（明治27年）	13代目藤井伊右衛門昌隆	味噌醸造兼業	
1924年（大正13年）	13代目藤井伊右衛門昌隆	長野市桐原に酒造分工場開設	
1926年（大正15年）	14代目藤井伊右衛門昌邦	桐原工場で合成清酒・焼酎製造兼業	
1945年（昭和20年）	14代目藤井伊右衛門昌邦	桐原工場で原料酒精製造業兼業	
1946年（昭和21年）	14代目藤井伊右衛門昌邦	株式会社よしのや設立	
1960年（昭和35年）	北信の酒造会社6社で清酒壘詰・販売を協業化		
1974年（昭和49年）	代表取締役 藤井一章	就任	
1995年（平成7年）	複合観光施設「善光寺外苑西之門」	開業	
2002年（平成14年）	代表取締役 藤井信太郎	就任	
2011年（平成23年）	善光寺外苑西之門内の自社製品販売店舗	を全面改装	

#### 株式会社よしのや

長野市大字長野西之門町941

事業内容	清酒・リキュール・甘酒・味噌他 製造酒類販売及び工場併設飲食店
創業年	1637年（寛永14年）
創業時の屋号	藤屋
創業時の事業	清酒製造

# サイバーセキュリティ対策は万全ですか！

～2月1日から3月18日までサイバーセキュリティ月間です～

政府では、2月1日から3月18日までをサイバーセキュリティに関する普及啓発強化月間としています。

個人や中小企業において、不審なメールによる情報漏えい被害や個人情報の流出など、サイバーセキュリティに関する問題が多く発生しています。

サイバー空間では、「秒進分歩」で技術が発達して

います。「1年前に対策したから大丈夫。」では対応できません。警察の調査では昨年上半期において、1つのIPアドレスに対し、約1,100件／1日の攻撃がありました。今この時にも、悪意のある者は、あなたの個人情報や企業情報を狙っています。これを機にセキュリティ対策を見直してみませんか。

## 中小企業がターゲット!!

サイバー攻撃という言葉がニュースや新聞で聞くことが多くなったと思いませんか？

そうです、サイバー攻撃が深刻化しています。

サイバー攻撃者は、セキュリティ対策が十分でない中小企業をターゲットにしています。

狙われています

会社のセキュリティを確認してください



確認が、セキュリティ対策の第一歩

## 防犯カメラがサイバー攻撃!?

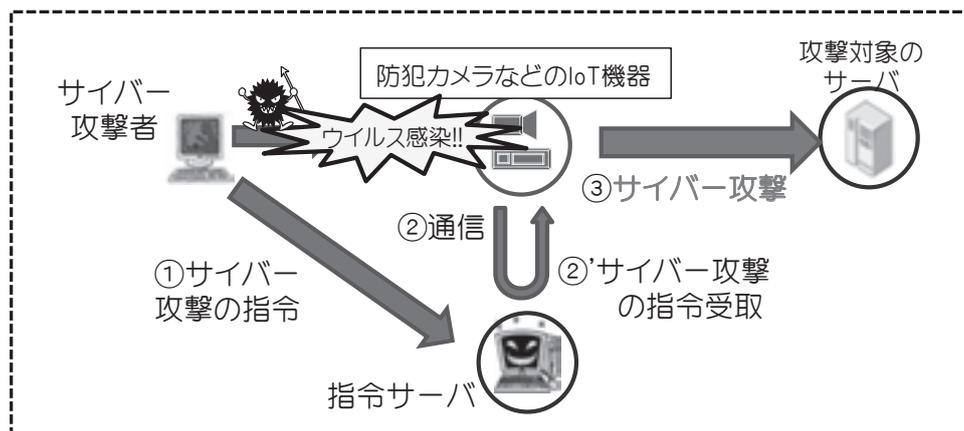
インターネットに繋がるモノは「IoT(Internet of Things)機器」と呼ばれています。

世界中でウイルスに感染したIoT機器がサイバー攻撃を行っています。

もしかしたら、会社に設置してある防犯カメラがサイバー攻撃を行っているかもしれません...

防犯カメラの設定も確認しましょう

☆ セキュリティの甘い防犯カメラ画像は世界中に配信されてしまう可能性もあります ☆

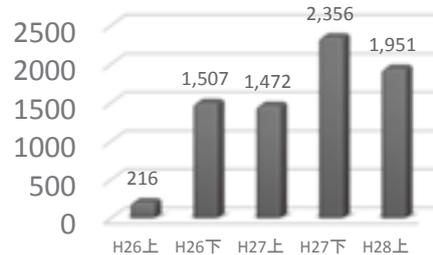


# 標的型メールに注意！！

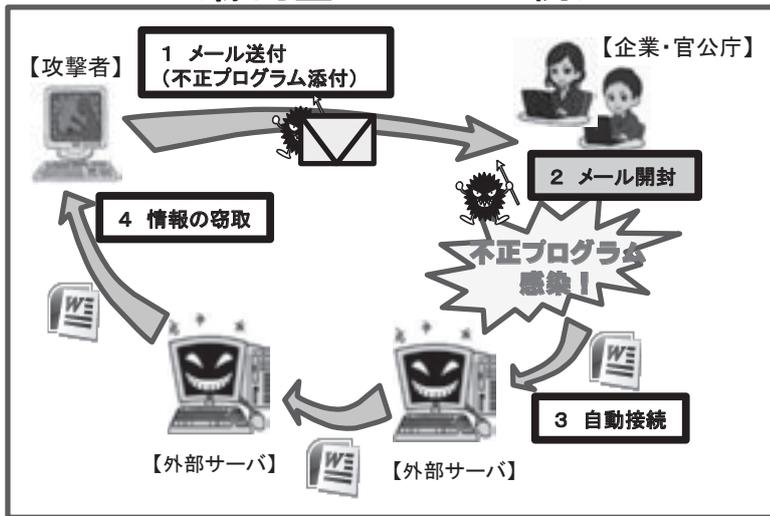
☆昨年上半期で全国の警察が把握した標的型メールは、1,951件  
 ☆長野県内でも被害相談あり！  
 ☆攻撃対象の企業・従業員等について  
 周到な事前調査を行うなど、  
**悪質・巧妙化！**



標的型メール攻撃の推移(全国)



## ＜標的型メールの一例＞



情報セキュリティ10大脅威2017(組織編)

順位	「組織」の10大脅威	昨年順位
1位	標的型攻撃による情報流出	1位
2位	ランサムウェアによる被害	7位
3位	ウェブサービスからの個人情報窃取	3位
4位	サービス妨害攻撃によるサービス停止	4位
5位	内部不正による情報漏えい・業務停止	2位
6位	ウェブサイトの改ざん	5位
7位	ウェブサービスへの不正ログイン	9位
8位	IoT機器の脆弱性の顕在化	ランク外
9位	攻撃のビジネス化 (アンダーグラウンドサービス)	ランク外
10位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用	8位

参照: 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

不審に思ったら、  
電話等で相手に直接  
確認してみましょう！



文面に詳細な記載がなく、  
添付ファイルを開かせようとしている！

実行ファイル(.exe)  
は要注意！  
「zip」も偽装のため  
では？

## ＜標的型メールの注意点＞

Subject: 研修会のお知らせ  
 Date: Fri, 27 Feb 2017 12:00:00 +0800  
 From: ●●振興会事務局 <shinko@free.xxx>  
 To: taro\_yamada@nagano.xx.jp

日本からのメール  
なら「+0900」では？

会員各位

いつもお世話になっております。  
 来週の研修会、よろしくお願いいたします。  
 詳細は、添付ファイルをご確認ください。

フリーのメール  
アドレスが使われて  
いる！

●●振興会事務局 長野支部  
 shinkokai\_jimukyoku@xxx.or.jp

研修会資料. zip

・全体の85%がばらまき型  
 ・送信先の80%以上が  
 非公開のメールアドレス  
 ・添付ファイルは99%が圧縮  
 ファイル形式！  
 ・90%以上が送信元アドレス  
 を偽装！



## 2月1日から3月18日はサイバーセキュリティ月間！

長野県警察本部サイバー犯罪対策室では、今後もサイバーセキュリティに関する情報をご提供させていただきます。ご不明な点などございましたらご連絡ください。

長野県警察本部 生活安全部 生活環境課 サイバー犯罪対策室 電話 026-233-0110

# 第32回長野県伝統工芸品展 ～未来へつなぐ職人の技～ 開催!!



第32回長野県伝統工芸品展が1月25日～31日までの間、本会と長野県・長野県伝統工芸品産業振興協議会との共催により松本市の井上百貨店で開催されました。

経済産業大臣指定伝統的工芸品の信州紬、松本家具、木曾漆器など7産地、県知事指定伝統的工芸品の農民美術、お六櫛、信州竹細工など15産地のほか県内伝統工芸品の洗馬焼、松本押絵雛、松本箆など6産地の信州の伝統的工芸品、伝統工芸品が並び、工芸品の展示販売「匠の技」を間近で見ることができる実演や、自分だけの作品を製作できる体験コーナーも設置され、会期中は大勢の来場者でにぎわいました。

今回は「未来へつなぐ職人の技」をテーマに開催され、特別企画として「若手職人によるトークショー」が行われました。28日に開催されたトークショーでは、信州紬（上田紬）の若手職人の小岩井良馬さんと小岩井カリナさん（平成28年12月に姉弟両名で、経済産業省の国指定伝統的工芸品

の伝統工芸士試験に合格）、内山紙の若手職人の阿部拓也さん（平成22年2月に経済産業省から内山紙の伝統工芸士として認定）、全国的にも注目されている松本箆の若手職人米澤資修さん、そして聞き手（コーディネーター）として全国の伝統的工芸品の中でも卓越したブランド力を持つ松本家具の池田素民さん（長野県伝統工芸品産業振興協議会副会長）が出演されました。池田さんがコーディネートし、それぞれの産地の現状や原材料などの状況を問いかけ、そしてまた、若手職人が新たに製作する工芸品に対する思いや特徴を語り、大変興味深いトークショーでした。それぞれの伝統工芸品にとって環境的には厳しい状況もありますが、それぞれの課題を明確にし、また未来への展望等についてそれぞれの思いを語られました。

若い世代に伝統の魅力を伝える取り組みとして、近隣の小学校から製作体験希望校を招待し内山紙の紙漉きはがきの製作や飯山仏壇の金箔押しのメダル製作の体験を行いました。今年は3校か





ら申し込みがあり、3・4年生合計283名の児童が参加されました。内山紙や飯山仏壇の歴史や技術を学び、実際にその技術を体験した児童からは、「面白かった」「また体験したい」と好評で、伝統技術に楽しく触れ合っていました。学校で事前に県内の伝統工芸品について学習しているクラスもあり、本物の伝統工芸品を間近で触れ合うことのできる機会ということで、会場内にいる県内各地で作られている伝統工芸品の職人の話にも熱心に耳を傾け、職人とのふれあいを楽しんでいました。また、職人の方々にとっても、小学生の生の声を聞けることは貴重な機会となりました。

オリジナル作品が作れるワークショップでは、大人も楽しんでいただけるものを用意し、時間をかけてじっくりと作品製作に取り組んでいただきました。信州紬のコースター作りでは、手織りの珍しさから体験される方も多く、レクチャーを受けた後はテンポよく機織りを動かし作品を織り上げていました。また土日限定で実施された小学生の無料体験では、多くの家族連れの方が来場されました。若い世代に工芸品の魅力を伝えるため、木曾漆器、信州紬、松本家具、長野県農民美術、信州手描友禅、松代焼、松本箒、白樺工芸品の製作体験が行われ、多くの子供たちが列をなし夢中に自分だけの工芸品製作に没頭していました。子供たちはワークショップを通して、ものづくりの楽しさや難しさをより身近に感じていました。



匠の技を間近に感じることができる実演では、信州紬、松本家具、南木曾ろくろ細工、長野県農民美術、信州竹細工、信州手描友禅、お六櫛、松本押絵雛、松本箒、白樺工芸品の10産地の職人が真剣な眼差しで工芸品を製作する姿に多くの方が足を止め、興味深そうに見入っていました。特に、テレビ等で取り上げられることが多かったお六櫛の製作実演には多くの方が注目し、小型の鋸で櫛の歯を削り出す職人技に見入っていました。クラフトフェアで有名な松本市において、歴史と地域に根ざした伝統的工芸品や職人の姿を、市街地の百貨店において子供達に伝えることは、大変意義があり、今回パブリシティ効果から、県外からのお客様も増え、信州の伝統的工芸品のポテンシャルを感じる展示会となりました。



## 「長野県経営品質推進フォーラム－2016年度年次大会－表彰式及び受賞報告会が開催されました」

～長野県経営品質協議会～

2月9日(木)、長野市ホテルメトロポリタン長野において、県内の企業経営者で構成されている長野県経営品質協議会（事務局：長野県中小企業団体中央会）が主催する「長野県経営品質推進フォーラム」が開催され、124名が出席しました。

はじめに長野県経営品質賞の表彰式が行われ、経営革新に取り組み、経営品質向上プログラムが高く評価された株式会社クア・アンド・ホテル信州健康ランド（塩尻市）が長野県知事賞を受賞して、太田寛副知事から表彰状と楯が手渡されました。

奨励賞には塚田理研工業株式会社（駒ヶ根市）、プログレス賞には山清電気株式会社（安曇野市）が受賞しました。続いて受賞企業の報告会と基調講演が行われ、フォーラムは盛況のうちに終了しました。

長野県経営品質協議会では、今回のフォーラムを通じて、優良企業の事例を広めながら、県内の活力ある組織や企業の育成指導、経営革新へ向けての活動支援、好循環な競争力を高める活動を推進して行きます。



株式会社クア・アンド・ホテル 信州健康ランド

### 2016年度 長野県経営品質賞の評価ポイント

#### 〈長野県知事賞〉受賞組織：株式会社クア・アンド・ホテル 信州健康ランド

「2016年度版日本経営品質賞アセスメント基準書」に基づき、3名の審査チームによる書類審査、現地審査の結果、①テナントも含めた全従業員一体となった各種活動の実践、②さまざまな機会を通じたお客様理解と対応及び改善の取り組み、③企画・サービスプロセスの充実と効率化を追求した業務運営の3点が特に優れた「強み」と評価されました。

#### 〈奨励賞〉受賞組織：塚田理研工業株式会社

2名の審査チームによる審査の結果、①トップ自らによる、全社員とのコミュニケーションと社員第一の職場環境づくり、②業界トップレベルの環境配慮設備や地域社会との良好な関係による取引先からの信頼獲得、③高い技術力が成し得た加飾選択の幅広さと、それを活かしたデザイナーを取り込んだ営業戦略が強みと評価されました。

#### 〈プログレス賞〉受賞組織：山清電気株式会社

2名の審査チームによる審査の結果、理想の姿を実現させる歩みを具体化し続けており、①社員の主体性を育て入社して良かったと思える会社づくり、②社員も納得するビジョン構築へ向けた取り組み、③顧客に寄り添ったサービス・商品の提供強化が強みと評価されました。

## 連合長野との懇談会を開催

2月16日(木)、ホテルJALシティ長野で連合長野（日本労働組合総連合会長野県連合会）と春季生活闘争申し入れ懇談会を開催しました。

本会より春日英廣会長、若林邦彦、唐沢政彦両副会長をはじめ労働問題協議会役員、労働関係委員など9名、連合長野からは中山千弘会長、副会長、事務局長ら9名が出席して、中山会長から春日会長への申し入れを受け、活発な意見交換を行いました。

本会からは、大企業中心の緩やかな回復基調は県内の中小企業までは波及していないこと、2月15日に公表した1月期の景況アンケートによれば、不透明な見通しではあるものの、賃上げや雇用等については検討している企業があることなど現状について説明しました。また、要求基準等に関しては中小企業・小規模事業者の経営環境等の現状について理解を求めました。



## 本会正副会長・支部長合同会議、全国大会特別委員会を開催

2月28日(火)、長野市長野バスターミナル会館において平成28年度本会正副会長・支部長合同会議、全国大会特別委員会（委員長：唐沢政彦本会副会長）を開催しました。

今年10月26日(木)に松本市キッセイ文化ホールで開催する第69回中小企業団体全国大会の概要について協議しました。



県内の魅力あるものづくり産業や地場産業をどうやって県外からの参加者へ発信していくか、また関係する中小企業組合等をどのように活用しPRにつなげていくのか、県内の魅力ある観光資源の情報発信、おもてなし等々について活発な意見交換が行われました。

第69回中小企業団体全国大会の成功に向けて、全国大会特別委員会を核として、着々と準備を進めています。

第69回中小企業団体全国大会の成功に向けて、全国大会特別委員会を核として、着々と準備を進めています。

## ●税制・金融合同専門委員会を開催

全国中央会では、1月30日、税制・金融合同専門委員会を開催しました。

第68回中小企業全国大会での決議要望の結果報告が行われたほか、中小企業庁吉村財務課長から平成29年度中小企業関係税制改正のポイントについて、小林金融課長から信用補完制度見直しについて講話をいただきました。その後、講話をいただいた内容について質疑応答、意見交換が行われました。



左から高橋専務理事、中小企業庁吉村財務課長



左から中小企業庁小林金融課長、平税制委員長、内池金融委員長

\*\*\*\*\*

## ●大村会長、「第6回働き方改革実現会議」（議長：安倍総理）にて意見陳述

大村会長は、2月1日、総理大臣官邸で開催された「第6回働き方改革実現会議」（議長：安倍総理）に出席し、長時間労働の是正について意見を述べました。

席上、大村会長は、①時間外労働の上限規制を設ける必要はあるが、その上限は、業務の繁忙や取引先との突発的なトラブル対応等のため、少なくとも、複数月などの平均を含め、労災の過労死の認定基準を参考に設定すること、②現在の上限規制の適用除外業種については、例外とされてきた背景や構造的な人手不足などさまざまな角度から慎重な検討が必要であること、③インターバル規制については、将来に向けた検討課題とすること等を訴えました。



安倍総理と大村会長（手前一番右）

\*\*\*\*\*

## ●大村会長、「第7回働き方改革実現会議」（議長：安倍総理）にて意見陳述

大村会長は、2月14日、総理大臣官邸で開催された「第7回働き方改革実現会議」（議長：安倍総理）に出席し、長時間労働是正、高齢者雇用について意見を述べました。

席上、大村会長は、労働時間規制は、従業員の健康の観点に加え、生産性を高める観点から必要はあるが、取引先からの急な短納期発注や突発的なトラブル対応等があるため、長時間労働の是正に向けては、①一律、月単位でない柔軟な設定、②大企業側の取組み、商慣行に係る意識改革、③突発的な事態への配慮、④建設業、運送業など現在の上限規制の適用除外業種からの「生の声」や実態の把握等を訴えました。



議長：安倍総理



大村会長（手前から2人目）

また、高齢者雇用については、深刻化する人手不足の下、定年退職者の継続雇用がますます重要となっていることから、①再教育訓練、②ロボット・ITの導入、③高齢者のための設備改善などが一層必要であることを主張しました。

# How To 労務管理



特定社会保険労務士

中村 光子 氏



## 「介護離職ゼロに向けた取組」 について

最近、「働き方改革」「一億総活躍社会の実現」というような言葉をよく耳にします。一億総活躍社会とは、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会であり、現在それを取り巻く環境等の整備が大変重要な課題（「働き方改革」もその一つ）となっています。そこで今回は、一億総活躍プランの一つでもある「介護離職ゼロに向けた取組」について記載します。

### 1. 「仕事と介護の両立支援」について

私は、平成28年度より「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」（厚生労働省委託事業）において、育児プランナー及び介護プランナーとして、長野県及び隣接他県の企業様へ、仕事と介護又は育児の両立支援の取組について訪問支援をしております。介護休業は、法律上通算93日ですが、「93日間で介護が終わらなかったらどうするのか」「将来に備え会社の両立支援制度を整備したい」といった相談が多くあります。

大企業では、介護休業が1年～2年などと日数が多かったり、有給休暇の積立制度利用に介護の事由でも利用できるケースがあったりします。ただ日数が多くても、実際は、昇進に響くのではないかと不安のある方もいて取得できない状況もあるようです。

介護休業は、主に家族の介護をする休みではありません。介護に要する期間は平均5年～10年と言われておりますので、93日では通常足りません。この93日間は、仕事と介護の両立をするための準備休業として使っていただくことをお勧めします。

具体的には、仕事を続けるために、介護サービスを利用するには、介護認定を受け、ケアマネとプランの作成が必要です。また介護サービスを受けても落ち着くまでに日数を要しますので、そういった部分に休業を使います。一方、企業側は社員の両立のための働き方について検討します。具体的にはテレワーク制度を導入したり、管理職のような立場の方であれば、サブリーダーを配置したりするケースもあります。両立のための働き方は、業種、職種等により異なりますので、個々に「介護支援プラン」を作成して支援を行うと良いです。また、一度復帰して仕事と介護の両立ができるようになっても、要介護状態が変わることもありますので、その場合には、再度介護休業または介護休暇等を使います。このような介護休業の活用を可能とするために、先日の法改正で、介護休業は「単なる通算93日」から「分割取得可能な通算93日」に改正されました。

### 2. 助成金の活用について

仕事と介護、または仕事と育児の両立支援の取組を行う中小企業は、両立支援等助成金（「介護離職防止支援助成金」「育休復帰支援プランコース」）の活用ができます。実際に、介護休業や育児休業を取得する方がいて、一定の条件を満たした場合に、最大60万円の助成金が支給されます。

是非、皆様の会社においても、両立支援についての取組を行い、いつ介護休業者等が出ても対応できるよう準備をされておくことをお勧めします。

## 平成29年3月分(4月納付分)～の 協会けんぽの保険料率についてお知らせします。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。  
こちらのリーフレットを従業員の皆さま  
にご回覧いただくなど、お知らせにご協  
力をお願いいたします。



長野支部の健康保険料率は変更となります。  
介護保険料率も変更となります。



なお、平成29年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。

特定保険料率・  
基本保険料率とは

健康保険料率(9.76%)のうち、6.03%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.73%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽまでお問い合わせください。



全国健康保険協会 長野支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

TEL.026-238-1250 (代表)

受付時間/平日8:30~17:15

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル

# 「過労死等ゼロ」緊急対策について

長野労働局労働基準部監督課

全国の労働基準監督署において、平成28年4月から9月までに、長時間労働が疑われる10,059事業場に対して監督指導を実施したところ、実に4,416事業場（総対象の43.9%）に違法な時間外労働が認められ、このうち実際に月80時間を超える残業が認められた事業場が3,450事業場（違法な時間外労働が認められた事業場のうち78.1%）にも上りました。

長時間労働の削減は喫緊の課題となっており、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、「労働基準法の執行の強化」が盛り込まれたほか、平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成27年7月24日閣議決定）が定められています。

こうした状況の中、厚生労働省では平成28年12月26日、厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を開催し、違法な長時間労働を許さない取組の強化、メンタルヘルス・パワハラ防止のための取組強化及び社会全体で過労死等ゼロを目指す取組の強化を内容とした「過労死等ゼロ」緊急対策を決定しました。

今回は、この『過労死等ゼロ』緊急対策の概要についてご紹介します。

## 「過労死等ゼロ」緊急対策について（概要）

### 1 違法な長期間労働を許さない取組の強化

#### (1) 新ガイドラインによる労働時間の適正把握の徹底

企業向けに新たなガイドラインを定め、労働時間の適正把握を徹底する。

#### (2) 長時間労働等に係る企業本社に対する指導

違法な長時間労働等を複数の事業場で行うなどの企業に対して、全社的な是正指導を行う。

#### (3) 是正指導段階での企業名公表制度の強化

過労死等事案も要件に含めるとともに、一定要件を満たす事業場が2事業場生じた場合も公表の対象とするなど対象を拡大する。

#### (4) 36協定未締結事業場に対する監督指導の徹底

### 2 メンタルヘルス・パワハラ防止対策のための取組の強化

#### (1) メンタルヘルス対策に係る企業本社に対する特別指導

複数の精神障害の労災認定があった場合には、企業本社に対して、パワハラ対策も含め個別指導を行う。

#### (2) パワハラ防止に向けた周知啓発の徹底

メンタルヘルス対策に係る企業や事業場への個別指導等の際に、「パワハラ対策導入マニュアル」等を活用し、パワハラ対策の必要性、予防・解決のために必要な取組等も含め指導を行う。

#### (3) ハイリスクな方を見逃さない取組の徹底

長時間労働者に関する情報等の産業医への提供を義務付ける。

### 3 社会全体で過労死等ゼロを目指す取組の強化

#### (1) 事業主団体に対する労働時間の適正把握等について緊急要請

#### (2) 労働者に対する相談窓口の充実

労働者から、夜間・休日に相談を受け付ける「労働条件相談ほっとライン」の開設日を増加し、毎日開設するなど相談窓口を充実させる。

#### (3) 労働基準法等の法令違反で公表した事案のホームページへの掲載

# 好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.83

NiKKi Fron株式会社（長野市）

ふっ素樹脂、FRPなどの最先端素材と加工品でグローバル競争に勝ち抜く開発型企业。

## 繊維加工技術とシールする機能

長野・善光寺門前で麻問屋（春日商店）として創業し、屑麻と屑絹（繭毛羽）を材料とするパッキング材（絹麻パッキン）の開発により製造業へとシフトしたNiKKi Fron。



ふっ素樹脂製品群

以来、開発型企业としてグローバル市場で高く評価される同社事業には、絹麻パッキンの繊維加工技術とシールする（密閉する）機能が脈々と受け継がれています。

繊維加工技術の延長にあるのが、ガラス繊維、樹脂などを材料とするGFRP（ガラス繊維強化プラスチック）。マニュアル車に使われるクラッチフェーシング（摩擦材）では国内トップクラスの開発メーカーであり、国内全自動車メーカーへの納入実績があります。マニュアル車の主力市場が海外にシフトした現在も2010年に設立したタイ工場を活用して東南アジアから中東までのアフターマーケット市場においてトップシェアを誇ります。

現在、国内で新たに手がけているのが、CFRP（カーボン繊維強化プラスチック）。金属と同様以上の強度をもちながらはるかに軽量で、工業分野ではボーイング787の機体にも採用されている最先端素材です。同社は関連会社の(株)hide kasuga 1896が開発したソフトカーボン（革に近い柔らかな質感を持つCFRP）の製造元として、高級志向の消費者をターゲットにした商品（名刺ケース、コインケース、財布、ランドセル、等々）向けにソフトカーボンを供給しています。

一方、シールする機能を受け継ぐのが、耐熱・耐水・耐候・耐薬品性にすぐれたふっ素樹脂を使った製品の開発・製造。社内一貫生産体制を持つ数少ないメーカーとして、半導体、化学プラント、自動車、産業機械など各分野に製品を供給しています。

さらに20年ほど前から精密機械組立事業にも進出。大手プラスチック成形メーカーへの各種機械のOEM供給のほか、メンテナンス等も行っていきます。

## 世界で勝負できる原価力を強化

「ふっ素樹脂製品で40年作り続ける主力製品のひとつがダイヤフラム。屈曲性のある素材で流体を制御する弁として使われる部品です。実はリーマンショックの時、これが収益の足を引っばっていることが分かり、

1年かけて事業継続の可否を検討しました。その結果、好不調の波が激しいふっ素樹脂製品群の中には、むしろ安定した受注があることが判明。成形品質を高め、生産性の向上を図れば安定的な収入源になる可能性を見出しました」。

同社ではものづくり補助金を活用。異物混入による歩留まりの悪さを解消するためクリーンルームを導入し、工程一体化など生産性向上を目指した設備投資も行いました。その結果、現在では採算性が確保され、最も安定した製品として収益性に貢献しています。

「必要な設備投資を行い品質向上を図り、持続的に生産性改善を行うことで、世界で勝負できる原価力を強化していきたい」と春日社長は話し、補助金はそのための有効な原資と考えます。

「限られた大口顧客にたよる事業スタイルでは縮小の一途。自立的に成長していこうと旗を掲げました。それが日本機材の愛称であったNiKKiに、フロンティアの気持ち（Fron）を込めた現社名なのです」。



クリーンルーム



クリーンルーム内での製造風景



## NiKKi Fron株式会社

代表 代表取締役社長 春日孝之  
創業 1896（明治29）年9月  
設立 1944（昭和19）年2月  
資本金 5,000万円  
本社 長野市穂保409-2



TEL.026-296-9031 FAX.026-296-7140  
事業内容 機能樹脂製品の設計・製造・加工、FRP製品の製造、精密機械の組立など

# 好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.84

株式会社アンドー（松本市）

総合建設コンサルタントの“新たな力”を目指し、UAVによる次世代測量技術にチャレンジ。

## 県内トップクラスの総合建設コンサルタント

道路、河川、砂防、公園、上下水道など社会インフラ整備に欠かせないのが、計画・調査・設計等のコンサルタント業務を担う設計コンサルタントです。



松本市青島土地区画整理事業

アンドーは1962（昭和37）年、測量会社（安藤測量設計事務所）として創業後、建設コンサルタント業務にシフト。設計・コンサルティング、環境アセスメント、測量、補償業務の各分野で技術力を発揮する技術者集団、総合建設コンサルタントとして県内トップクラスの実績を誇ります。

「最近では既存施設の点検・保守といった仕事が増えています」と平林正守社長。公共工事においても時代のニーズが色濃く反映し、構造物や施設等の新設主体からメンテナンス業務にシフトしつつあるようです。

一方、国土交通省では建設現場の生産性向上に向け、測量・設計・施工・管理にいたるすべてのプロセスでICT（情報通信）の活用を前提にした新基準を導入する「i-Construction（アイ・コンストラクション）」の取り組みをスタート。工事現場でのUAVを活用した土木工事管理、施工状況管理なども徐々に行われるようになってきています。

「測量の仕方そのものが変わっていく中で、我々も新しい技術にいち早く着目して設備投資していかないと遅れてしまう。つねに新しいものに挑戦していきたいと考えています」。

## 新たな市場への拡大を目指して

平林社長がそう話すように、同社では5年ほど前、UAV（無人航空機）、いわゆる「ドローン」を使った次世代測量技術に注目します。

実機で行っている、GPSと3D解析ソフトを利用した航空レーザー装置を小型・軽量化しUAVに搭載することで、低高度・高解像度での撮影が可能になり、測量精度がかなり上がる。そう考え、

開発に挑戦。岐阜大学の研究会などにも参加し、さまざまな分野の研究者・技術者と交流しながら技術ノウハウを積み上げてきました。



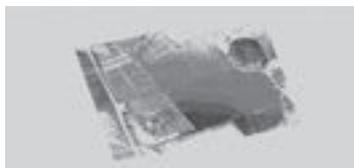
独自開発した装置を積んだUAV

そして、ものづくり補助金を活用し、小型・軽量化した装置を開発。UAVにも独自の改良を加え、高精度かつ安価、スピーディーな3次元計測を実現しました。現在、業務に使用し精度の検証・改善を行いながら、さらなる精度向上に取り組んでいます。

「実際に使いながらノウハウを積み上げ、いかに顧客のさまざまな要望に応えられるようになるかが勝負。まだスタートラインに立ったところですが、導入成果は確実に出てきています。今後さらに活用領域も広がっていくと期待しています」

と平林社長。

今後UAVによる計測技術が公共工事でも認められ、活用が始まると予想。いち早く運用実績とノウハウを蓄積することで新たな市場への拡大を目指しています。



レーザー計測した全体鳥瞰データ



断面図



## 株式会社アンドー

代表 代表取締役 平林正守  
創業 1962（昭和37）年  
資本金 4,420万円  
本社 松本市島内3481-1



TEL.0263-48-0480 FAX.0263-48-0360  
事業内容 総合建設コンサルタント業務

# 成功者と歯並び

茅野市 たんぼぼ歯科クリニック 院長 小塚 一芳



きれいな真っ白な歯できれいな歯並びであったなら、きっとその人の笑顔は若々しく自信に満ちたものでしょう！

多くの方が成功者に持つイメージは、快活で明るい笑顔ではないでしょうか？昨年11月、アラインテクノロジー社が「成功者に求められる“歯並び”」について、というおもしろいアンケート調査を行いましたのでご紹介します。これは日米合計800人のアンケート調査です。

まずは、成功するためには、見た目の良さが重要だと思うかを調査。

重要だと感じる人が、日本人で95%、アメリカ人で65%でした。日本人のほとんどが成功には見た目が重要と考えていました。

では、リーダーの見た目で“歯”は気になりますか？という質問には、日米合算でリーダーの“歯”が気になる人は7割。

歯並びがきれいなほうが成功者に見えるかどうかの調査では、「成功者に見えるには歯並びがよいほうがいい」が女性で70%、男性で55%で女性が男性の1.3倍でした。できるリーダー像にとって歯並びは重要といえるでしょう。

それでは、自分の“歯並び”に自信があるかどうかではどうでしょうか？

日本人は「どちらかといえば自信がある」を合わせても、37%にしかありませんでした。大多数の人が「自信がない」という結果に。対してアメリカは「自信がある」は84%とほとんどの人が自信があると答えました。

“歯並び”を気にし、自信が持てない日本人。それなのに歯列矯正をしたことがあるのは日本人でたったの14%。アメリカでは58%と日本の約4倍もの方が治療を受けています。

ではなぜ日本人が矯正治療を受けないのでしょうか？アメリカでは「矯正に抵抗がある」人が23%なのに対し、日本では56%が「抵抗がある」と回答しています。また矯正に対するイメージについて聞いたところ、日本では「笑った時に見えるから抵抗がある」といった回答が多いのに対し、アメリカでは「美的だけではなく、健康のために大変重要である」といった回答でした。

日本では歯列矯正は見た目を治すというイメージで捉え、アメリカでは健康のためと捉えているようです。

そろそろ日本でもきれいな歯並びが健康面でもビジネス面でもいい影響をあたえることを認識し、親として子どもの将来のために早いうちから歯列の問題を解決しておくことを考えてはいかがでしょうか？

大人になってからでは、確かに装置が見えて恥ずかしいと思われるかたもいらっしゃるでしょう。しかし朗報もあります。

インビザラインに代表されるアライナー治療では（芸能人も多く治療をしている）透明で全く見えない装置で矯正治療をできる時代にもなってきました。自信に満ちた充実した人生を送っていただくために歯科矯正の果たせる役割は大きいと感じています。



# 信州みらいチャレンジ保証

長野県の地域経済を支える中小企業の皆さまの事業承継をはじめとする経営課題の解決を支援します。

概 要	
ご利用いただける方	次の要件を満たす方 ①取引金融機関（メインまたは準メイン金融機関）との間で証書貸付、手形貸付、当座貸越、割引、社債引受等による取引が3年以上あり、保証申込時点でその取引残高がある方 ②事業承継等の経営課題を抱え、その解決に取り組む方 ※お申込みはメインまたは準メイン金融機関を通じてお願いいたします
限度額	1億円以内
対象資金	運転資金及び設備資金
保証期間	運転 7年以内 設備 10年以内（据置期間1年以内を含む）
返済方法	分割返済（ただし、期間1年以内の場合は一括返済可）
信用保証料	年0.25%～1.70% ※通常より0.2%低い保証料率でご利用いただけます ※有担保割引、中小企業会計割引の適用も可能です
貸付利率	金融機関所定の利率
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
担保	必要に応じてご提供いただきます
添付書類	所定の申込資料の他、申込人資格要件等確認書及び課題確認書の添付が必要となります ※書式は、当協会ホームページ（お客様用書式ダウンロードページ）に掲載しています

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



中小企業のグッドパートナー&ベストサポーター



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp>

E-mail [hosyo@nagano-cgc.or.jp](mailto:hosyo@nagano-cgc.or.jp)

## 税務署からのお知らせ

# 平成28年分 確定申告

申告書には  
マイナンバーの記載が  
必要です!

確定申告は、  
自宅から  
ネットが便利  
◎早い ◎待たない  
◎24時間いつでもOK

Step1  
国税庁  
ホームページで  
申告書を作成

Step2  
ネットで送信 (e-Tax)  
プリントアウトして送付

詳しくは [確定申告](#) [検索](#)

申告の際には  
マイナンバーの記載+本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です  
e-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

### 申告と納税

所得税および復興特別所得税  
贈与税

平成29年  
**3月15日(水)まで**

消費税および地方消費税  
(個人事業者)

平成29年  
**3月31日(金)まで**

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

www.nta.go.jp

振替納税をご利用の方の振替日

所得税：平成 29 年 4 月 20 日 (木)  
消費税：平成 29 年 4 月 25 日 (火) です

# 新登場! ミドル共済

満15歳から満60歳まで保障  
生命医療共済(ミドル健康告知型)



## ■保障の内容

共済金の種類	共済金額
死亡弔慰金	500,000円
入院給付金	日額 5,000円
がん入院給付金	入院給付金 + 日額 5,000円
先進医療給付金 [実費給付]	1共済期間中 3,000,000円 (通算給付限度10,000,000円)
がん診断一時金	500,000円
がん先進医療一時金 [実費給付]	1共済期間中 300,000円 (通算給付限度1,000,000円)

■加入年齢 満15歳～満59歳 [継続は満60歳まで※]

■共済掛金 月額 2,500円

詳しくはパンフレットをご請求ください。

現在、持病で薬を飲んでいてもご加入しやすい【ミドル選択緩和型】もございます。詳しい内容は当組合までお問い合わせください。  
※満60歳以上の方は生命医療共済「シニア共済」へのご加入をおすすめします。



長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキタビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026 (269) 0885

TEL.0268 (24) 1789

TEL.0263 (33) 0510

TEL.0266 (78) 4033

TEL.0265 (24) 7099

# ETC

## 各種サービスのご紹介

### 大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。

但し、1台月額3万円以上となります。

### 法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の  
販売、セットアップ  
できます。

**ITS-TEA**  
一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会  
<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内  
TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511



J R 長野駅善光寺口より徒歩 1 分の好立地



上質で優雅な時間を過ごす ゲストルーム&ロビーラウンジ



感謝と祝福の笑顔が溢れる メトロポリタンウエディング



旬の味覚と確かな技が喜びを創りだす レストラン&バー



Hotel Metropolitan  
Nagano



創業以来、たくさんの出会いと  
笑顔を見守り続けてきた  
「ホテルメトロポリタン長野」は  
2016年11月24日に  
開業20周年を迎えました  
これもひとえに  
皆様のご支援のおかげと  
心から感謝申し上げます  
今後も皆様に愛されるホテルとして  
サービスの向上に努めて  
参りますので  
引き続きご愛顧のほど  
よろしくお願いいたします



ホテルメトロポリタン長野

TEL : 026-291-7000  
FAX : 026-291-7007

<http://www.metro-n.co.jp>

※写真は全てイメージです

# 経営者・役員・従業員とそこご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



## 従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

### パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険  
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社  
取扱代理店 三井生命保険株式会社

\* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込み取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8 三井生命松本ビル 2F TEL:0263-34-3585  
http://www.mitsui-seimei.co.jp/

長野営業部	TEL:026-226-2820	東御営業部	TEL:0268-64-5413
松本営業部	TEL:0263-35-8519	佐久営業部	TEL:0267-62-0358
あづみ野営業部	TEL:0263-84-0256	飯田営業部	TEL:0265-24-4980
上田営業部	TEL:0268-24-2755	諏訪営業部	TEL:0266-52-1356

# 中小企業連携プロジェクトを支援します ～中小企業活路開拓調査・実現化事業～

環境変化等に対応するため、中小企業単独では解決困難なテーマ（生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、中小企業連携グループが改善・解決を図り新たな活路の開拓を目指すプロジェクトを支援します。（本事業の支援対象とならない事業内容による申請が増えてきておりますので、ぜひ本会までご相談いただきますようお願い申し上げます。）

平成29年度事業の募集を開始しました。

【支援対象者】 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）を中心とした中小企業の連携グループ

※特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団法人、一般財団法人・公益財団法人、3名以上の中小企業者が共同出資をしていない会社組織（株式会社等）等は支援の対象となっておりませんのでご注意ください。

【応募受付期間】 平成29年2月8日（水）～4月28日（金）（消印有効）

（第1締切 平成29年3月10日（金）、第2締切 平成29年4月28日（金））

【補助率】 補助対象経費の10分の6以内

【補助対象となる事業種類等】 事業内容等の詳細は、「各事業募集要綱」を必ずご覧ください。

事業の種類	「略称」
■中小企業組合等活路開拓事業 調査研究、ビジョン作成、試作開発・実証実験、国内・海外展示会出展・開催	「一般活路」
	「展示会」
■組合等情報ネットワークシステム等開発事業 基本計画策定／情報システム構築	「NW」
■連合会（全国組合）等研修事業 課題解決、戦略的経営管理、活路開拓等研修等	「連合会研修」

## 平成29年度 長野県中小企業団体中央会 理事会・通常総代会開催のお知らせ

◎**理事会** 日時 平成29年4月25日（火）午後1時 場所 長野市「ホテル信濃路」

◎**通常総代会** 日時 平成29年5月23日（火）午後2時 場所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

※理事・総代の皆様には予め日程調整をお願いします。詳細につきましては後日ご案内致します。

☆働きやすい職場環境づくり  
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ  
“あなたにもできる。  
ライフスタイルの見直しで、  
1人1日1kgのCO<sub>2</sub>削減”

わが社にも**退職金制度**！  
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから**管理も簡単**。退職金はぜひ**中退共におまかせください**。  
（お問合せ先）独勤労働者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 **中小企業レポート**  
MONTHLY REPORT

2017

**3**

No.484

第484号 平成29年3月10日発行  
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）  
発行人 佐々木正孝  
発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町131-10  
長野県中小企業会館内4F  
TEL.026-228-1171  
印刷所 カシヨ株式会社

